

「働き方改革関連法に関する説明会(時間外労働の上限規制等について)」の開催のご案内

時間外労働の上限規制について、令和6年4月から、これまで適用が猶予されていた業種及び業務に対しても上限規制が適用されます。これを受け、事業主の方や労務管理担当者の方等を対象とし、時間外労働の上限規制等に係る内容を中心とした説明会を開催します(参加無料)。

栃木労働局では、10月から2月にかけて、労働基準監督署の管轄ごとに複数回実施します。
この機会に是非ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。



準華©栃木労働局

お申し込みはこちらから！ → <https://jogenkisei.mhlw.go.jp/>



10月開催説明会	開催日時・開催会場・対象地域	説明内容
	10月24日(金)14:00～16:00 オンライン開催 〔足利監督署管轄地域〕	1 建設業における時間外労働の上限規制について 2 ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイント 3 働き方・休み方改善の取組 4 同一労働同一賃金の取組

今後の開催予定	監督署別	令和7年10月	令和7年11月	令和7年12月	令和8年1月	令和8年2月
	宇都宮署			○		○
				会場開催		会場開催
				運送業(トラック)		建設業
	足利署	10月24日		○		
		オンライン開催		オンライン開催		
		建設業		建設業		
	栃木署		11月4日			○
			会場開催			会場開催
			運送業(トラック)			建設業
	鹿沼署		11月17日			
			会場開催			
			建設業			
	大田原署			○	○	
				会場開催	会場開催	
				建設業	未定	
	日光署		11月7日		○	
			会場開催		会場開催	
			小売業・社会福祉施設		運送業(トラック)	
	真岡署		11月11日		○	
			会場開催		会場開催	
			製造業		小売業	

※ 本説明会は厚生労働省委託により「株式会社読売エージェンシー」が運営しております。

※ お問い合わせは下記までお願いいたします。

【ご質問・お問合せ先】

株式会社読売エージェンシー

時間外労働の上限規制等に関する説明会事務局

TEL : 03-5226-9911 (平日10:00～17:00)

E-mail : overtimework@yomiuri-ag.co.jp

ご参加お待ちしております!!

